

三井住友海上火災保険株式会社

広報部 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9
TEL: 03-3259-3111(代表)
www.ms-ins.com

2023年10月6日

女子陸上競技部 所属選手のアンチ・ドーピング規則違反について

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：船曳 真一郎）女子陸上競技部（監督：鈴木 尚人、総部員12名）に所属するカマウ タビタ ジェリ選手（年齢：23才、国籍：ケニア）のアンチ・ドーピング規則違反につきまして、お知らせします。

1. 発生状況

カマウ タビタ ジェリ選手は、4月29日に出場した大会（第57回織田幹雄記念国際陸上競技大会）のドーピング検査において禁止物質（プレドニゾン、プレドニゾロン）が検出され、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（会長：赤間 高雄、以下「JADA」）より、5月30日に暫定的資格停止が課されました。

本選手の過誤・過失度合いの確認のため、本選手は当社および委託弁護士と9月29日に日本アンチ・ドーピング規律パネルによる聴聞会に出席した結果、日本アンチ・ドーピング規律パネルから10月5日付で2023年5月30日を始期とする3カ月の資格停止処分が下されました。

なお、処分内容の確定には今後一定の時間を要しますが、本選手の意向を踏まえながら、真摯に対応してまいります。

2. 禁止物質摂取の経緯と原因^{※1}

本選手は、2023年3月のケニア滞在時に胸の痛みを感じ、過去に通院歴のある現地の病院を受診しました。当時、担当医師にアンチ・ドーピング規則違反にあたらないことを確認したうえ、薬の処方を受け服用しましたが、実際には禁止物質が含まれておりました。

帰国後、大会当日（4月29日）に、再度体調不良となったため、上記処方薬を服用したところ、同日に行われたドーピング検査にて禁止物質が検出されました。そして、5月30日にJADAから「アンチ・ドーピング規則違反の可能性に関する通知」を受領しました。

当社女子陸上競技部では、医師から薬の処方を受ける場合、アンチ・ドーピング規則違反にあたらないことを、処方する医師およびコーチ・マネージャーに確認する運営となっています。しかし、本運営に関する女子陸上競技部内の講義や資料は日本語であり、本選手は全てを理解できず、コーチ・マネージャーに確認する手順を認識できていなかったため、結果的に、禁止物質を摂取することになりました。コーチ・マネージャーが処方薬の摂取状況を正確に把握できなかったことも原因と認識しています。

※1：本経緯は、当社が委託した外部弁護士により、当該選手や担当医師の証言・物証により事実確認したものです。

3. 再発防止策

当社女子陸上競技部は、二度とこのような事態を生じさせないよう、以下の対応を実施します。

- (1) 全選手へのアンチ・ドーピングに関する知識・薬服用時ルールの再教育・理解度の確認の徹底
- (2) 社外スポーツファーマシストによる薬学に関する講義と確認テストを実施（原則月1回）
- (3) インフォームドチョイス認証^{※2}のないサプリメント使用不可の運営ルール追加
- (4) 運営ルールに関する資料の多言語化（外国籍選手所属時）

※2：国際的なアンチ・ドーピング認証機関「英国LGC社」が運営するアンチ・ドーピング認証プログラムの一つで、認証を取得した商品には認証マークが付与されます。

なお、本件を受け、本選手以外の当社所属選手（女子陸上競技部、女子柔道部、トライアスロン部、パラアスリート等、全選手32名）において、アンチ・ドーピング規則違反がないことを確認しました。

当社女子陸上競技部を応援して下さるすべての方々に、多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。当社は、再発防止策の徹底により信頼回復に努めるとともに、スポーツのますますの発展に寄与するよう今後も尽力してまいります。

以上